

会 議 録

| | | |
|---------------|---|---|
| 会議の名称 | | 令和2年度第3回川越市障害者施策審議会 |
| 開催日時 | | 令和2年8月19日（水） 午後2時00分～4時00分 |
| 開催場所 | | U PLACE（ユープレイス）3階 川越市民サービスステーション会議室 |
| 議長（会長）氏名 | | 会長 佐藤 陽 |
| 出席者（委員）氏名（人数） | | 佐藤会長、望月委員、佐藤委員、大野（一）委員、大畠委員、大野（操）委員、樽角委員、山田委員、岸澤委員、大平委員、内藤委員、速水委員、鈴木委員、山下委員、高橋委員（15名） |
| 欠席者（委員）氏名（人数） | | 藤田副会長、松本委員、大西委員、島村委員、森田委員（5名） |
| 事務局職員氏名 | | 福祉部長、障害者福祉課長、障害者福祉課副課長、岡安副主幹、佐藤主査、清水主査、鷹野主任 |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 次期川越市障害者支援計画（素案）について (2) 各施策案等への意見について 3 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 今後のスケジュールについて 4 閉会 | |
| 配布資料 | | <ol style="list-style-type: none"> 1 会議次第 2 資料1 川越市障害者支援計画（素案） 3 資料2 川越市障害者支援計画（素案）変更点について 4 資料3 川越市障害者支援計画（第六次川越市障害者計画、第六期川越市障害福祉計画、第二期川越市障害児福祉計画）【現行計画との比較】 5 資料4 各施策案等への意見について 6 令和2年度川越市障害者施策審議会（第2回）会議結果について 7 川越市次期障害者支援計画策定スケジュール |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| 事 務 局 | 【開会】 |
| 委 員 | 【新任委員自己紹介】 【事務局紹介】 |
| | 【会議資料確認】 |
| 会 長 | 【会長あいさつ】 【会議公開の承認】 |
| 事 務 局 | 【次期計画に係る今年度の策定経過の報告】 |
| | 議題（１）次期川越市障害者支援計画（素案）について 【資料１、２、３に基づいて事務局説明】 |
| 会 長 | 事務局から資料の説明がありました。皆様から確認や質問等がございますか。 |
| 委 員 | 資料２の素案変更点によれば、施策番号100「バリアフリーマップの作成」は削除とのことですが、バリアフリーマップ自体は必要性があります。この市は歴史ある古い街だけに、どうしても多くのバリアや制限があります。なかなかバリアフリーを促進できないため、削除になってしまったのではないかと危惧をしておりますが、その点はいかがでしょう。 |
| 事 務 局 | 障害の有無にかかわらず、私どもも街中を実際に歩いてみて、歩道等ではバリアを感じているところです。ご指摘は再度「地域福祉計画」に盛り込めるかどうか、事業として進めることは不可なのか、事務局から担当課を通じて働きかけていきたいと存じます。 |
| 会 長 | 私から補足しますが、その削除理由も「上位計画である川越市地域福祉計画において見守りマップ作成を優先することとしたため」とのことですが、本日の午前に開催された地域福祉計画の会議では、そこまで具体的なことは示されておりません。地域福祉計画を進めるときには、全市的なものか、22か所の地区できちんとみるのか、地域性も相当違うため、その点、障害児・者や高齢者等誰にとっても安心できる見守りの体制が必要です。それと見守りマップであれば、バ |

| | |
|-----|--|
| | <p>リアフリーのことも含めてとしなければ、そこが抜け落ちてしまうので、調整していただきたいと思います。ここは数年間ペンディングとなっていた項目ですから、それがきちんと位置付けられなければ、再度ここで検討する必要も出てきます。その点はよく確認をしてください。必要であれば、私の方からも補足します。</p> |
| 事務局 | <p>事務局で確認させていただきます。</p> |
| 委員 | <p>ハードの部分と、会長が言われたソフトの部分があると思うのです。どうしても道路や建物等の問題で、行政の区分により不都合が生じてしまっている。バリアフリーマップ自体は生かせる形で、何らかの対応をしていただきたいという意見です。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。先ほども申し上げましたように、長年、この点が見送られてきましたので、そういう意味では地域福祉計画で地区ごとに、きちんと見守りと生活しやすいバリアフリーチェックが必要です。すべての人にとってという意味でユニバーサルデザインも含めてですが、特に障害の部分ではバリアの改善は、まだ十分ではありませんから、その辺りを含んだ調整をお願いします。それを行政側できちんと受け取ってもらえないのであれば、こちらで再度提案していくということによろしいでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>かしこまりました。</p> |
| 会長 | <p>よろしくお願いします。 他の方はご発言ありますでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>今回の計画を策定する上で、以前から少し気になっていることがあります。川越市の蔵造りは観光として脚光を浴びていることから、この障害者支援計画は一步広げて、観光目的で当市を訪れる障害者に対する施策、あるいは支援施策も将来的には検討していかざるを得ないのではないかと感じています。そうした支援施策や主要課題が計画には網羅されているのでしょうか。</p> <p>それから、他の観光都市のことで小耳に挟んだことがあるのですが、観光都市を売りにしている自治体では、障害者に対する支援、受入れ体制、車いすのレンタル制度、公共多機能トイレの設置・増設、案内表示、もっと言うと市内循環バスのノンステップ化の普及促進等、具体的な施策が思い浮かぶのですが、その点はいかがでしょう。</p> |
| 事務局 | <p>今、2点ご質問をいただきました。まず1点目の川越市の障害者支援計画の対象は市内在住の障害者のみなのかということですが、結論から申し上げますと、この計画は「川越市」と銘打っているものの、川越市在住の障害のある方のみ</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>を対象にした施策ではありません。市外から訪れる障害のある方、その関係者も視野に入れた施策となるよう心掛けております。網羅されていると言い切るのは難しいところですが、ハード面では、例えば巡回バス、デマンド型交通、また多機能トイレの設置の管理等、さまざまな考え方、施策を市としては行っています。</p> <p>2点目の車いすのレンタル、トイレの増設、ノンステップバス等は、ソフトの施策と言うよりは、まちづくりであるとかハード面の施策ということで、市でも検討しており、具体的には都市計画部を中心に、障害のある方もない方も住みやすいバリアフリーを目指したまちづくり、施策を種々行っており、その面でも市では尽力しているところです。</p> |
| 委員 | <p>つまり、今回の障害者支援計画の中では、特にここに盛り込まれていると言える部分はないということですか。</p> |
| 会長 | <p>資料1素案の66ページ、「生活環境の整備」における施策番号100番から107番は、市を訪れた方のことも配慮されている内容と理解できるかと思います。</p> |
| 事務局 | <p>資料1素案の63ページや、65ページの主要課題6-1「生活環境の整備」などでは、道路や公共施設、また多くの方が利用される公衆トイレ等、生活環境の面でバリアをなくしていこうという取組みや施策が載っています。また、このページ以外でもそれぞれ施策としては取り組んでいるところです。</p> |
| 委員 | <p>私の希望ですが、観光都市川越ならではの目玉になる施策になるので、計画の1項目に盛り込んでいただき、プラスアルファを目指すと、光る計画になるのではないかと思います。</p> |
| 会長 | <p>他にはいかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>資料1素案の71ページ、施策番号126「空家等の活用の促進」でお聞きします。空家等の活用はグループホーム等、障害者の住まいを支える社会福祉施設としての活用を期待していたのですが、実際はその活用が広がらないまま、今回、施策指標としては削除ということになっています。施策番号126「空家等の活用の促進」を見ると、「地域の集いや社会福祉施設などへの空家の活用に向けた民間事業者などとの連携を検討します。」とあります。この「民間事業者などとの連携」ですが、所管課や民間事業者についてよくわからないので、説明をお願いしますでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>他の中核市ではグループホーム、生活介護、また空家の活用等、住宅施策を考える部署が設置されているところもあるのですが、川越市には現時点でそうした専門部署があり</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>ません。川越市の市営住宅の担当は建設部の住宅課、空家の担当は市民部の防犯・交通安全課となることから、「空家等の活用の促進」は防犯・交通安全課が所管課となります。</p> <p>民間事業所については、結論だけで申し上げますと、特に限定はしていない表記となっているところです。空家の活用というのは、市民の方の財産でもございますので、川越市では活用が実際に進んでいるとは言えない状態です。</p> <p>地域には空家があって、防犯面で心配される方も多くなっています。例えば、うちの事例でもヘルパーの事業所として空家を借りた事例があるのですが、地域の人たちからは、空家のままだったので活用してもらってよかったという意見をいただきました。ただ、この施策は個人的にはよいと思います。空家と事業所とを結びつける施策を推進していける核となる所管課がないのは致し方ないところですが、ぜひ推進するシステムを今後検討していただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>先ほどの説明の補足をいたします。申し上げました通り、川越市の住宅施策を所管する専門の課はありません。空家を担っているのは、防犯・交通安全課ですが、空家の活用を考える仕組み自体はありまして、市長を筆頭にした協議会もありますので、そちらで検討する体制は組織されております。説明不足で申し訳ありません。</p> |
| 会長 | <p>福祉的な使用と、今の説明ではおそらく一般的な使用も入ってきますので、そういう意味では専門的な所管課がないことも課題だと思いますが、こちらは障害福祉の課のことですから、できればそうした空家の活用のところを施設等と結びつけるとか、自治体によっては障害のある方も高齢者も子どもたちも、皆が集えるような居場所づくりとして空家の活用を進められている例もありますので、福祉的な視点で空家の活用を意識して入れていく、それを部分ごとに担当する課には伝えていただきたいと思います。国交省などではモデル事業として働きかけもしていますが、その辺りを生かして福祉的な利用のところを、防犯・交通安全課から発信していただければ、より生かされるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>資料2の素案変更点、4ページの施策番号36「障害児保育の充実」ですが、変更前と変更後で、「発達等に遅れのある子ども達が～」とありますが、「遅れ」と括ってしまうのではなく、「配慮が必要な子ども達が～」という表記の方が適切かと思います。同様に施策番号35、36、38、40にも「遅れ」という表記が見られますので、ご検討お願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>今のご指摘の部分について、他のご意見がある方はいら</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>っしゃいますか。 (特になし) よろしいでしょうか。それでは今の意見は事務局から回答をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>ご指摘のあった「配慮」の文言は、事務局から所管課に確認のうえ、ご報告させていただきます。</p> |
| 会長 | <p>他の委員の方々からは、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>資料1素案の45ページ、主要課題2-1「保健サービスの充実」ですが、本文3行目、「精神障害のある人への支援に関しては」とあります。この表記はよいと思いますが、次ページの施策番号24「精神保健福祉家族教室の充実」、この施策説明は「適正医療や再発予防を図ります」とあります。この施策は保健予防課が所管のようですが、精神障害の人に対し、「再発予防を図る」というのは、私は行政として実現することは不可能だと思います。現行計画の32番も同じような表現になっていますが、こういう言葉はもう少し慎重に使ってほしいと思います。</p> |
| 会長 | <p>他の委員の方で、今の指摘に関して、ご意見のある方はいらっしゃいますか。 (特になし)</p> |
| 事務局 | <p>ご指摘いただいた「適正医療や再発予防」の文言は、事務局から担当課である保健予防課に確認させていただき、必要な調整をいたします。</p> |
| 委員 | <p>もう1つ、先ほど成果測定という言葉が出ましたので、それに関連してお願い申し上げたいことがあります。これから3年の計画として今回策定するわけですが、こういう計画というものは成果測定が大事です。従って、3年後に行うのではなく、1年ごとに成果測定をすべきです。成果測定ができない項目もありますが、できる項目は成果測定をすべきです。資料1素案の11ページ、「計画の期間」の本文3行目に、「国の障害者施策の動向や社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。」とあります。国の障害者施策は別として、社会情勢の変化など、この「など」は便利な言葉で、いろいろなことが入ってきます。この計画策定後は、1年ごとに成果測定できるものは行った上で、次の計画に縛られることなく、方針をもっと広げていくなど、よりさまざまなことができると思います。そういう意味で、毎年、成果測定を行ってください。これは要望です。</p> |
| 事務局 | <p>事務局といたしましては、例えば指標とは言っても単に事業を実施する、または継続するといったものがありまし</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>た。それを1年後に評価する段階で、事業を実施していれば高い評価、継続すれば高い評価になっていました。評価の時点によっても、行政と障害のある方との視点のずれがあったことが、今回、指標を見直した第一段階です。今、ご指摘のあった成果指標に基づき、1年ごとに見直す、評価をして次につなげていくというのは、どのような事業においても重要なことです。今回、指標をなくした事業も、来年度、評価の段階で、障害者目線で評価が可能な指標があれば、それはまた次の計画後に、それをもって成果指標に位置付けるという取り組みをしたいと思っております。いずれにせよ、評価は重要ですので、成果指標を次につなげる取り組みは事務局としても実施していきたいと思っております。</p> |
| 会 長 | <p>次のというのは、第六次という理解でよろしいでしょうか。</p> |
| 事 務 局 | <p>第六次の次の第七次ということになってしまいます。</p> |
| 委 員 | <p>私が申し上げているのは、3年間の中で、今回計画を策定したら、市の障害者福祉課は3年間、この計画に縛られるわけです。縛られるのは、それはそれでよいのですが、計画を策定して1年後に、各施策でどのような成果があったか、40%であったのか、60%であったのか、私もすべて理解しているわけではありませんが、そういうことができるものとできないものがあるわけです。それを次の2年目に役立てる、2年目にまた成果測定して、今度は3年目に役立てる。そうすると次の計画に反映されるわけです。そういう意味です。3年間の中で行っていくということです。</p> |
| 事 務 局 | <p>計画の事業評価自体は1年ごとに行っております。</p> |
| 委 員 | <p>行っているのですか。</p> |
| 事 務 局 | <p>はい。またこの審議会でお示ししたいと思います。</p> |
| 会 長 | <p>すべての福祉の計画はPDCAサイクルに乗せていっていますから、当然障害の方でもそれを入れて、指標の立て方を再構築しているということです。今回その準備がなかったということもありますから、そこまでの資料は出ていません。ただ、先ほどの説明にもあったように、測れる評価と、どうしても事業として継続するところで十分その指標が測れないものがある。本当にどこにどう見立てをおくかということがあるわけですが、単年度ごとに事業担当課は業績評価をしていますから、それらもすくい上げていくことで委員がおっしゃられたようなところも見えてくると思います。また、3年間の中で継続しつつ見直しを図り、意味のある計画運営をしていくことが望ましい。その点は行われていると思うので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>会長が言われたP D C Aサイクル、それが私が申し上げたかったことです。それを実行していくことが行政の役割です。そうしないと、計画の目標というのは達成できないわけです。</p> |
| 会長 | <p>全体の見込数を出していく「第5章 障害福祉サービス等の見込量」のところは、記述の仕方を丁寧にしていただいて、どなたが見てもわかるようにしていただきたいと思います。</p> <p>他の委員の方はいかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>現状の中でとても困っているのが、コロナ禍の事業と、それから昨年の台風19号のような水害被害です。今後も水害の懸念は言われているところですが、災害への対応としては、基本的視点の中で「だれもが安全・安心に暮らせるまち」として触れられているのと、基本目標6「住みよい福祉のまちづくり」に、基本的な災害などの緊急時の支援体制といったことで、しっかり福祉避難所の充実も含みながら謳われています。ただ向こう3年間の中では、今の行政は災害に対応する部分が大いなので、川越市地域防災計画では包括的な視点で障害者も含めた中身、グループホームや入所施設等を含めたものにしてほしいと思います。ただ、障害者支援計画でも、コロナ禍の事業と台風19号のような水害の懸念がある中で、今回は向こう3年間を考えるとといったことも必要かと思うのです。それがどこかに出てほしい、今回はコロナ禍と水害の課題があるということ、どこかで扱っていただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>新型コロナウイルス感染症の関係や近年大規模な災害になりつつある天災等の具体的な施策は、事務局といたしましては、障害者計画に盛り込むのは難しい面もあろうかと考えておりますが、いずれかの形で盛り込んでいけたらと考えているところです。</p> |
| 会長 | <p>資料1 素案の68ページから、主要課題6-3「防災対策の推進」が記されていますが、防災危機管理室の地域防災計画にも反映されるべき内容でもあります。ここでは障害者福祉の計画で、障害のある人たちが、どうしても支援が必要なとき、より弱者にさせられてしまう面もありますから、その支援について打ち出せるものは、もう少し示される必要があるというご指摘でもあるかと思えます。そこは確認をして記していただきたいと思います。</p> <p>他の委員の方はいかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>コロナ禍にあって、福祉サービス自体の感染予防という観点があるのですが、例えばショートステイの施設で受け入れると、クラスターの発生が懸念されることから消極的</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>にならざるを得ないといったところや、移動支援等のヘルパー制度も多少柔軟にならないと利用できない部分など、いろいろ出てきていると思うのです。それを行うためには、なかなか難しい面もあると思うのですが、特にショートステイを利用するときに、PCR検査等がしっかりできる体制ができてくると助かるのではないかと考えています。新型コロナウイルス感染の懸念があると、どうしても積極的になりきれないところもあるので、緊急事態の際の配慮の中に、PCR検査の実施を期待しているということで、意見とさせていただきます。</p> |
| 会 長 | <p>いかがでしょうか。要望である部分と、防災と1セットでもあると捉える面もあるでしょう。</p> |
| 事 務 局 | <p>まずはコロナ禍の中、障害福祉サービスを担っていただいている方に対し、非常に尽力していただきまして、感謝を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>緊急時のショートステイの対応やPCR検査の実施ですが、ここで事務局が回答するのは非常に難しい問題です。また、施策の中にも盛り込めないものもありまして、今いただいた意見は、私どもから担当課にお伝えをするということによろしいでしょうか。</p> |
| 会 長 | <p>施策に盛り込めない理由は何でしょうか。</p> |
| 事 務 局 | <p>障害者支援計画ですので、実際にショートステイ利用者に必ずPCRを行うというのは、具体的な話になってしまいます。計画ですので、具体的に細かい事業を盛り込むのではなく、大きな施策を盛り込んでいくといった観点から、ここで個別にお示しするのは難しいところです。</p> |
| 会 長 | <p>それでは、保健医療計画の方に、コロナ禍のことを踏まえ、この審議会からは反映してほしいといった意見が出たということをお伝えしていただきたい。</p> |
| 事 務 局 | <p>担当の保健医療推進課にお伝えさせていただきます。</p> |
| 委 員 | <p>今ここで情勢的に共有しなければいけない大事なことは、新型コロナウイルス感染が怖くてショートステイの利用が憚られているため、緊急時の対応ができないといった状況があるということです。</p> |
| 会 長 | <p>それは川越市保健医療計画にも反映していただきたいと思います。あと、施設における防災体制づくりで、クラスターが千葉でも発生しましたが、あそこがうまく対処できたのは大きな法人さんで、機関内の各法人の協力を得たことで、何とか閉所に追い込まれずにできたということもあります。そういう意味では、これから法人間でクラスターが発</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>生した場合、どう協力ができるのか、市内の法人だけではなく、他の法人との協力も得られるようにする、その辺りをきちんと構築しないと、もしクラスターが発生したら一発で、派生的にすべてが機能しなくなってしまいます。でも利用者さんは必要としているといった問題もありますから、それはコロナ禍を受けて、どのように支援体制をつくっていくか、継続する新型コロナウイルス感染症への対応を入れることは、必要な指摘だと思います。それは議長の私からもお願いしたいと思います。</p> <p>他の委員の方はいかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>資料1素案の68ページ、施策番号115番「自主防災組織の育成指導」です。前回の第2回でも意見を申し上げたのですが、地域の中で災害が発生した場合、福祉避難所が開設される前に、一般の避難所にまず避難するのですが、その一般避難所でも障害者が利用しやすいようにしてもらいたいと思います。熊本地震の際、福祉避難所の多くが開設できなかったという問題が起きたため、多くの障害者に困難が起きたと聞いています。今、地域共生社会をつくっていくことを目指していると思いますが、それが言葉だけにならないよう、一般的な避難所を開設するにあたっては、自治会の対応の担当の方だけではなく、例えば赤ちゃんがいる人、ペットを飼っている人、いろいろな立場の人たちが集まって一緒に開設の訓練をする。そうしたことを一緒に相談し行動することが、本当の意味での理解にもつながるし、それが地域共生社会ということだと思います。「地域防災計画」もあるかと思いますが、つながりを持ってつくっていただきたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>今の施策番号115「自主防災組織の育成指導」と、119「福祉避難所運営体制の整備」にもかかる内容にもなりますが、実際に運営されている方と、当事者の方たちのニーズとか、協議するような場がどこかで必要になると思います。ぜひこちら側から、防災担当と調整をして進めてもらいたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>委員がおっしゃられた福祉避難所は、担当課である防災危機管理室も問題意識を持っております。また、今年の台風19号の際、川越市でも福祉避難所を開設するかどうか迫られたこともあります。特に今回は施策番号115と119の関連でしたが、119「福祉避難所運営体制の整備」は、今までは「福祉避難所の設置」という施策名でしたが、台風19号の経験を踏まえ、今度は「福祉避難所運営体制の整備」ということで、より一層、円滑な避難であったり、福祉避難所等を開設した際に、さまざまな立場の人たちが避難しあえる避難所にできたりするよう、所管課では取り組んでいるところです。防災のことではないのですが、例えば川越市では帰宅困難者の訓練では、さまざまな立場の方に、避難訓練に参加</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>していただいているところです。今いただいた意見と、すでに第2回の書面会議で頂戴した意見は、防災危機管理室にお伝えいたします。</p> |
| 委員 | <p>資料1素案、69ページの施策番号117「避難行動要支援者避難支援全体計画の推進」で、施策説明に「地域の支援者等（自治会、民生委員児童委員）に提供し」とあります。そこで確認ですが、先日、防災危機管理課から民生委員の方に、避難行動要支援者のリストが提供されましたが、自治会にはリストが提供されていないようです。施策説明からは、自治会にも提供されているように読み取れます。確認をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>例えば封をした形で提供している自治会があるということは個人的に存じておりますが、提供されていないということが事実であれば、防災危機管理室に確認をいたします。</p> |
| 会長 | <p>その辺りの扱いは、しっかり情報共有をしておく必要があります。これは本年の地域福祉計画の会議の中でもあったのですが、民生委員さんは民生委員さんで守秘義務をお持ちでいらっしゃる、ただ、こういう非常事態には基本的には情報の開示も認められますが、そこはきちんとルールを作っておく必要があります。どこでどう漏れたというような問題等も出てくるかもしれませんので、ある地区ではきちんと行われているが、ある地区では行われていないということがないように、慎重に確認いただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>おっしゃる通りですので、しっかりとお伝えいたします。</p> |
| 会長 | <p>水害の話はまた台風の時期になると、ないとは言えないので、そういう意味では計画の中できちんと記載されるようお願いします。</p> <p>他にはいかがでしょうか。もし後でお気づきの点などがありましたら、事務局に報告をしていただければと思います。</p> |
| | <p>【5分休憩】</p> |
| 事務局 | <p>議題（2）各施策案等への意見について 【資料1、4、資料「令和2年度川越市障害者施策審議会（第2回）会議結果について」に基づいて事務局説明】</p> |
| 会長 | <p>皆様からいただいたご意見に対し、事務局の対応を記していただいています。それと資料4の各施策案等への意見は、事務局でも判断が難しいというところから、この対面の審議会を確認したいとのことでした。</p> <p>また、第2回の会議結果はご確認をいただき、何かその中でのご異議もあれば、少しお聞きする面もありますが、必要</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>であれば事務局に直接お伝えしていただく形にできればと思います。</p> <p>それでは、特にこの2点について、この審議会で確認していきたいと思います。新型コロナウイルス感染症へのご発議もありました。この対応は3点の対応策が示されていますが、皆様としてはいかがでしょうか。</p> <p>まずは、「③特には盛り込まない」でよいという方はいらっしゃいますか。そうでないとすると「①『基本的視点』に新型コロナウイルス感染症を踏まえた視点を盛り込む」か、「②『第4章 施策の展開』以降の基本目標、または主要課題に新型コロナウイルス感染症を踏まえた視点を盛り込む」の対応ということになります。ここで他の見解がある委員の方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>これは①、②で挙手をしていただく形でよろしいですか。</p> |
| 委員 | 事務局の意向としては③ではないですか。 |
| 事務局 | <p>厳しいご指摘ですが、難しいという点では、先ほどPCR検査という言葉が出てきたのですが、新型コロナウイルスへの対応策も日々変化しており、例えばワクチンが出来れば、今後はPCR検査に代わって抗体検査が主流になるなど、状況は変わっていくと思われまます。そのため施策としては盛り込みにくいこともあり、判断が難しく、委員の皆様からご意見を頂戴いたしたく、議題としてあげた次第です。決して事務局としては後向きということではありませんので、よろしくお願ひいたします。</p> |
| 会長 | <p>ただ、保健医療計画等に反映させている点などはあると思いますし、おそらく今後もこうしたことが継続する、あるいはまた違う形での問題も起きるかもしれません。私たちが従来捉えている災害というものは、自然災害だけではなく、こうした感染症による災害も踏まえていく時代に入ってきたということを考えると、障害福祉施策の分野でもその視点は必要であろうと思います。ただそれを全市的に見たときに、ここで押さえる内容として捉えるのか、保健医療計画や市全体の中でどう捉えていくのかということもあります。そういう意味では③の盛り込まないことも含め、皆様から①から③の中で判断していただきたいと思います。挙手での確認という形でよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 会長 | <p>まずは「①『基本的視点』に新型コロナウイルス感染症を踏まえた視点を盛り込む」という記述ですが、事務局ではどのような捉え方をしているのか、少し説明をしていただけますか。</p> |
| 事務局 | 資料1 素案の13ページから「基本的視点」があります。視 |

| | |
|--------------|---|
| | <p>点1「だれもが安全・安心に暮らせるまち」は、災害、防災、保健医療を含んだ表現をしている基本的視点です。この視点1に、新型コロナウイルス感染症に関連する表現を使った文章を入れて、改めてご審議いただきたいと考えているところです。</p> <p>また、「②『第4章 施策の展開』以降の基本目標、主要課題に新型コロナウイルス感染症を踏まえた視点を盛り込む」に入れるとすれば、保健医療の分野になろうかと思えます。文章の冒頭に新型コロナウイルス感染症に関連した文言を入れさせていただくということは、念頭に置いた上で委員の皆様にご意見をいただきたいと考えております。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>この障害者支援計画にそういった言葉を入れるか入れないかということも大きな提示になると思います。入れることによって、1つ配慮をしていくということが大切にもなってきます。</p> <p>それでは今の事務局の説明があったところで、この3つのうち、どれが望ましいか、これを挙手でお願いしたいと思います。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>質問ですが、これは三者択一でないといけませんか。つまり①の基本的支援の中に入っていたら、②の方に何らか若干入れられるかどうかは検討する、ということにできないのでしょうか。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>いずれかに盛り込むことは可能です。仮にそのようにご審議いただいた場合は、事務局で検討させていただきまして、次回等の審議会でご説明をした上で、改めてご審議を賜りたいと考えています。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>それでは①と②の両方が1案、それと①、②、③のみというところで判断していただきます。</p> <p>まず①と②を併せて計画に反映していくことが望ましいと考えられる方は挙手を願います。</p> <p>(多数(約8名)が挙手)</p> <p>それでは①のみという方は挙手を願います。</p> <p>(1名挙手)</p> <p>②のみの方。</p> <p>(2名挙手)</p> <p>③のみの方。</p> <p>(2名挙手)</p> <p>ありがとうございました。本日、ご出席の委員の方の中では①と②両方ということが多数と確認できました。①と②両方に記していただくということで、ご了解いただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| <p>会 長</p> | <p>ありがとうございます。</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>続いて2つめの基本目標7「『福祉サービスの充実』の表現について」、修正後のように「向上」「充実」を追記するか、修正前のままの2択になります。同様に挙手をいただきたいと思います。まずは従来の修正前の案のままでよいという方は挙手を願います。</p> <p>(5人挙手)</p> <p>それでは、修正後の案に賛成の方。</p> <p>(10人挙手)</p> <p>ありがとうございました。今の結果から修正後の案でいくということをご了解いただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは他の部分の施策は、皆様の方でご確認いただいてよろしいでしょうか。もし何か質問等があればお受けいたします。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>資料1素案、66ページの施策番号100と102についてお聞きします。まず102「歩道の段差解消」は、現行計画の「歩道等の整備」とは違うのですか。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>現行計画では「歩道等の整備」でしたが、次期計画では「歩道の段差解消」として対応させていただいております。具体的には、現行計画では歩道を何箇所つくるという視点で施策を組み立てていた部分もありましたが、次期計画では箇所数にこだわらず、安全に通行できるように整備していくということから、こちらの施策に変更となったものです。意味合いとしてはまったく異なるということではありませんが、より障害のある方のバリアを解消する視点に近づけた施策となっています。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>段差解消は、段差をなくしてフラットにすれば済むということでは決してありません。「埼玉県福祉のまちづくり条例」では、段差の解消にしても幅員や傾斜等、いくつかの条件があります。「歩道の段差解消」と表現するのであれば、「埼玉県福祉のまちづくり条例」に沿った形で整備をするというような表現にさせていただきたいというのが1点。</p> <p>もう1点は、施策番号100「公共建築物等の整備」もバリアフリーを解消するだけでは決してありません。表現がとても難しいですが、こういう表現をしてしまうと、余計課題が残ってしまいます。ご検討をお願いしたいと思います。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>先ほどの施策のご意見でいただいたもの以外で、今、施策番号100と102のご発議をいただいたということです。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>今、2点いただきました。1点目は施策番号102「歩道の段差解消」です。段差がまったくなくなってしまうと、それはそれで問題が生じること、また幅員や傾斜ということでもご意見をいただきました。こちらは担当課である道路環境整備課にお伝えし、事務局で調整させていただきます。</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>会 長</p> | <p>2点目、施策番号100「公共建築物等の整備」へのご意見もいただきました。建築物の指導をする建築指導課、また障害者福祉課も担当課となっておりますので、担当課で調整させていただきます、また改めてお示しいたします。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>それでは議題の（1）と（2）を終えましたので、その他として今後のスケジュールを事務局からお願いします。</p> <p>3 その他 （1）今後のスケジュールについて 今日机上に配付させていただきました「スケジュールについて」の資料をご覧ください。 次回第4回の審議会は、10月6日（火）の午後2時からを予定しています。会議の開催方法、会場等は改めてご連絡いたします。 次回は、現行計画の後半部分にあたる障害福祉計画に係る「障害サービスの見込量」等も含めた素案の審議を予定しております。また、第4回審議会後のスケジュールとしては、本市の自立支援協議会から素案への意見をいただきまして、11月よりパブリックコメントを行い、市民の皆様から意見を頂戴する予定です。その後、パブリックコメントと第4回審議会でもいただいた意見を踏まえ、修正を加えた最終案を1月12日の第5回審議会でも審議いただく予定となっております。 また本日いただいたご意見もしっかり対応し、第4回審議会までに反映していきたいと思っております。</p> |
| <p>会 長</p> <p>事 務 局</p> | <p>それでは議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。</p> <p>ありがとうございます。 それでは以上をもちまして、令和2年度第3回川越市障害者施策審議会を終了いたします。委員の皆様にはご多用の中、ご出席をいただき、また大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。次回は10月6日（火）となりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。</p> <p>（午後4時00分閉会）</p> |